

令和2年度東郷町北部地域包括支援センター事業計画（案）

資料4

1. 北部地域包括支援センターの方針

担当圏域は町内で、高齢化が特に進んだ地区を含み、一人暮らし・高齢者世帯も増加しています。高齢者やその家族が地域において尊厳ある生活をおくることができるように、個別・地域課題を把握できるよう適切かつ柔軟な運営を行います。また地域包括ケアシステムが進化・深化するように、明らかになった個別・地域課題を適切な機関と連携し、包括的及び継続的な支援を行うことで「いつまでも住み続けたい支え合いのまちとうごう」を目指します。

2. 事業別の実施内容

※目標値は、数値目標のみ記載し、空欄については随時行うものとする。

事業、業務名	内容(何を、どのように)	目標値
1. 総合相談支援事業		
① 実態把握	<ul style="list-style-type: none"> ★民生委員や関係機関等と協力して、戸別訪問等を実施する。 ★いきいき出前講座や地域の集いの場への訪問を通じて情報収集を行う。 	
② 総合相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ★「社協だより」内に包括支援センターのPR記事を掲載する。 ★文化産業まつりなど各種イベントの機会に地域包括支援センター(以下「包括」という。)について周知・啓発する。 ★多様な相談内容に対し、包括内で毎日朝礼で報告しあい、3職種で確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回 ・毎日
③地域におけるネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ★公民館やコミュニティセンターなどの関係機関等に包括のチラシを設置してもらう。 ★民生委員の定例会や各種会議の参加を通じて情報収集を行う。 ★高齢者が日常的に利用する事業所等と関係を築く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月
④家族介護者への相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ★介護保険サービスだけでなく、家族介護者向けの地域資源等に関する情報収集を行う。 ★包括窓口幅広い介護に関する事業等やパンフレットを設置し、情報提供を行う。 	

事業、業務名	内容(何を、どのように)	目標値
2. 権利擁護事業		
①成年後見制度の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ★尾張東部権利擁護支援センターと連携し制度啓発や利用支援を図る。 ★成年後見制度の利用が必要な場合の申し立て支援を行う。 ★「いきいき出前講座」において、地域住民に向けて成年後見制度に関する周知を行う。 	
②高齢者虐待の防止及び対応	<ul style="list-style-type: none"> ★虐待の通報に対して、東郷町の「虐待対応マニュアル」に沿って対応するとともに、町と連携を取り対応を進めていく。 ★「いきいき出前講座」において地域住民に向けて虐待防止についての周知を図る。 ★各種研修会において専門職に向けて虐待防止についての周知を図る。 	・年1回
③困難事例への対応	<ul style="list-style-type: none"> ★困難事例を把握した場合は、包括内の3職種が対応できるように相互に連携する。 ★社協法人内の各部署や各種専門機関とのネットワークを活用した支援を行う。 ★困難事例に関する個別ケース会議を開催する。 	
④消費者被害の防止への対応	<ul style="list-style-type: none"> ★消費者被害の発見や相談があった場合は、消費生活センターや警察署と連携し支援を図る。 ★介護支援専門員や関係機関と連携し、迅速に消費者被害等の情報を把握・提供できるようにする。 ★「いきいき出前講座」において、地域住民に向けて消費者被害防止の周知を図る。 	
3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		
①包括的・継続的なケア体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ★介護支援専門員研修会及び現任介護職員研修会を開催して、地域の介護支援専門員や現任介護職員の資質向上を図る。 ★介護支援専門員が、社会資源を把握し活用できるように、「東郷町内通所介護・通所リハビリテーションのご案内」冊子を発行する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年9回 ・毎年更新
②地域における介護支援専門員のネットワークの構築と活用	<ul style="list-style-type: none"> ★東郷町介護支援専門員連絡会の事務局を担い、地域の介護支援専門員の活動支援を行う。 ★主任介護支援専門員部会を開催し、地域の介護支援専門員のニーズを把握する。 ★東郷町介護保険事業所連絡会を開催し、町内における介護職の顔の見える関係づくりを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年5回 ・年1回 ・年2回
③日常的個別指導・相談及び支援困難事例等への指導・助言	<ul style="list-style-type: none"> ★地域ケア会議(多職種カンファレンス等)を開催する。 ★困難事例の事例検討会を開催して指導・助言を行う。 	・年6回

事業、業務名	内容(何を、どのように)	目標値
4. 第1号介護予防支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ★基本チェックリストによるアセスメントを実施する。 ★事業対象者・要支援者の自立支援・重度化防止の視点に立ち、インフォーマルサービスを活用した介護予防サービス・ケアマネジメント計画の作成をする。 ★委託先の介護予防サービス・ケアマネジメント計画書等資料の内容確認をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全件
5. 在宅医療・介護連携推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ★在宅ケアを考える会inTOGO(多職種ミーティング・多職種カンファレンス)を開催し、地域における多職種連携を深めるとともに、地域の課題を抽出する。 ★「かけはし」や「やまびこ」の運営会議等に委員として参加し、医療・介護連携を推進する。 ★レガッタネットとうごうを積極的に活用して多職種の連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年11回 ・年5回
6. 生活支援体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ★モデル地区に設置する地区社協及び地域支え合いコーディネーターとの情報共有を行い、地域の状況把握を行う。 ★地域支え合い協議体のメンバーとして生活支援等サービス体制を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年6回
7. 認知症総合支援事業		
①適切なサービスを提供するための関係機関との連携(運営方針(1)、(2)、(4)、(5))	<ul style="list-style-type: none"> ★認知症地域支援推進員を配置し、相談の受付や訪問等を行い、関係機関との連携を図る。 ★認知症初期集中支援チームのチーム員として、3職種と情報共有を行うとともに連携して活動する。 ★医療・介護以外の事業所にも訪問し、地域の実態把握を行う。 	
②認知症の人の介護者への支援(運営方針(5)、(8))	<ul style="list-style-type: none"> ★認知症カフェや秋桜の会、家族介護支援事業へ参加し、認知症に関する周知活動及び相談支援を行う。 ★認知症ケアパスを活用して助言・支援を行う。 ★必要に応じて地域ケア会議へ出席し、助言・支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年12回
③ 認知症の理解を深めるための普及・啓発(運営方針(1)、(3)、(6)、(7))	<ul style="list-style-type: none"> ★認知症キャラバンメイトとして認知症サポーター養成講座(「いきいき出前講座」・「福祉実践教室」・「高齢者ボランティアポイント制度研修会」など)を開催する。 ★認知症に関する情報収集を行い、情報コーナー設置や情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回
8. 一般介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ★担当地区において「いきいき出前講座」を行い、高齢者に介護予防周知を図るとともに、地域の情報収集・周知活動を行う。 ★介護予防リーダーや介護予防サポーターの協力のもと、「いきいき交流教室」(週1回)を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年30回 ・週1回
9. 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ★地域密着型サービス運営推進会議に参加し、地域課題の共有や情報提供を行う。 ★担当地区の地区社協活動と情報共有を行う。 ★在宅ケアを考える会において地域のあらゆる関係者が参加できるように開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年18回 ・年5回

事業、業務名	内容(何を、どのように)	目標値
10. 地域ケア会議	★地域ケア会議において地域課題を把握する。 ★包括定例会において、把握した地域状況や課題を町と共有する。 ★東郷町地域ケア推進会議に委員として参加して、地域課題の抽出と提言を行う。	・毎月
11. 指定介護予防支援業務	★要支援者の自立支援・重度化防止の視点に立ち、インフォーマルサービスを活用した介護予防サービス・ケアマネジメント計画の作成をする。 ★委託先の介護予防サービス・ケアマネジメント計画書等資料の内容を確認をする。	・全件

3. 重点取組事項(自由記載)

- ◎生活支援コーディネーターと連携して、地域のサロン等へ出向き、高齢者の実態把握、包括の周知活動を行う。
- ◎地域ケア会議の開催や在宅ケアを考える会inTOGOなどを通して、地域の多職種と地域課題を共有し合える体制づくりを進める。
- ◎認知症地域支援推進員の配置を通して、地域の集まりや様々な民間企業へ訪問し、周知活動・情報交換等を行い、顔の見える関係づくりに努める。